

緊急開催

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅事業

全国有料老人ホーム協会

実務担当者向け

# 広告表示セミナー

参加  
無料

2018年 9月 28日 (金) 13:30~16:15 (受付開始 12:30~)

本年7月、有料老人ホーム事業者が景品表示法違反で消費者庁より措置命令を受けました。同法の措置命令に、法人として費用・体制等、厳しい対応が求められる場合があることをご存知でしょうか？  
 有料老人ホームには平成16年に広告表示の「指定告示」という規制が敷かれました。皆様のホームでチラシやパンフレット、重要事項説明書等を作成する場合は、事業特有のルールの遵守が必要です。本協会ではこれまで、業界の広告表示の適正化に努めてまいりましたが、今回の処分を受け、どのような広告表示が必要かをご説明するためのセミナーを急遽、開催することとしました。  
 事業者、地方自治体、広告媒体、広告代理店の皆様におかれましては、この機会にいま一度、有料老人ホーム等の広告表示についてご理解を深めていただきたく存じます。

## 会場

TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター  
別館 7階 ホール7 先着350名

東京都中央区八重洲1-2-16 TGBビル

●地下鉄日本橋(東京都)駅 A1 徒歩1分

●JR 東京駅 日本橋口 徒歩4分



## 内容(予定)

### 講演1 「有料老人ホームの法令遵守について」

厚生労働省老健局高齢者支援課 課長補佐  
上野 翔平氏

### 講演2 「景品表示法規制について」

消費者庁表示対策課 課長補佐  
光井 徳子氏

### 講演3 「指定告示に基づく適正な表示について」

～パンフレット・チラシなど表示物の作成方法～  
全国有料老人ホーム協会 事業推進部長  
松本 光紀

## 対象

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅事業者、地方自治体、広告媒体、広告代理店。

## 申込方法・諸注意

- 下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
- 一社当たり申込み人数の制限はありませんが、多くの事業者にご参加いただくため、状況により人数の調整をお願いすることがあります。
- 「参加証」等は発行いたしません。
- FAXされた下記申込書をお持ちの上、直接会場へお越し下さい。
- 問い合わせ先 公益社団法人全国有料老人ホーム協会  
担当: 古川・福澤 TEL:03-3272-3781

5

参加申込書 申込締切 9月20日(木)17:00まで FAX 03-3548-1078

法人名	協会会員区分	会員	一般
施設名	電話番号		
施設の種類	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・地方自治体・広告媒体・広告代理店		
フリガナ 参加者氏名	役職・職種		
フリガナ 参加者氏名	役職・職種		